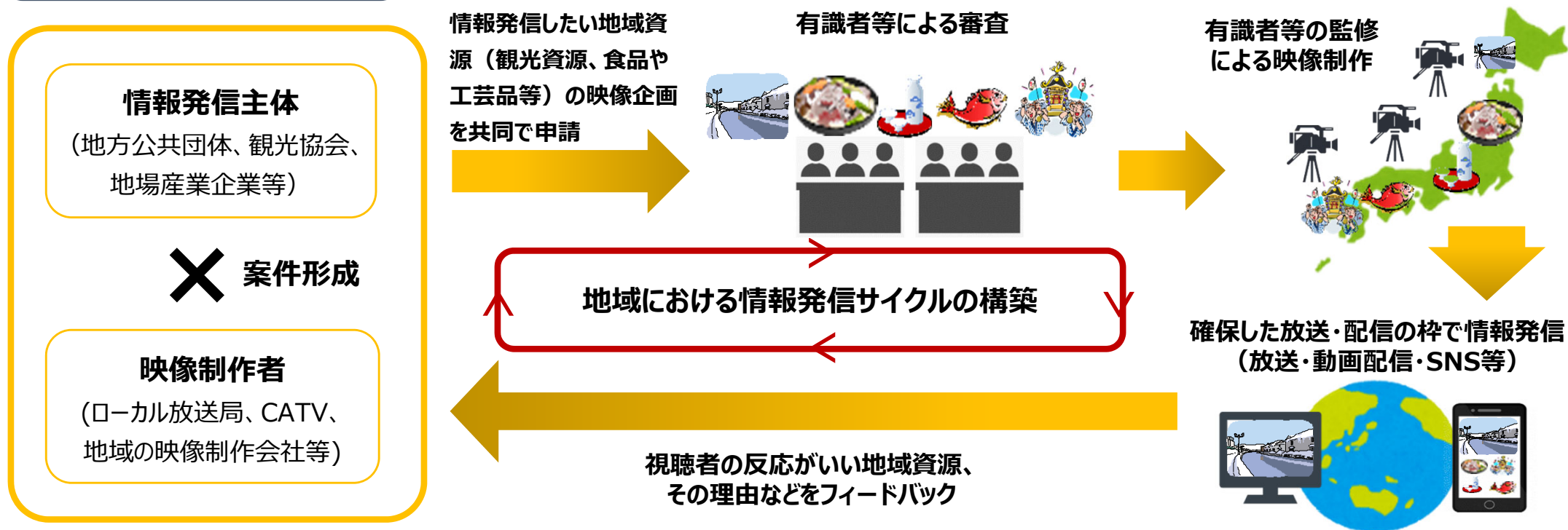


令和4年度 映像コンテンツを活用した地域情報発信実証事業について

令和4年8月
総務省 東北総合通信局

- 本事業では、制作した映像を放送事業者ごとに情報発信するのではなく、高いインバウンド効果等が期待できる国・地域を選定した上で、**制作した映像を確保した放送・配信の枠で情報発信し、その効果を検証**します。
- また、地域における地方公共団体・地場産業企業等（以下、「情報発信主体」という。）とローカル放送局・CATV事業者等（以下、「映像制作者」という。）との情報発信に係る連携を促進する観点から、各総合通信局の地域ブロックごとに説明会等を開催して情報発信主体と映像制作者の案件形成を促し、**映像企画の共同申請や案件形成の検証結果を地域にフィードバックすることで、映像コンテンツを活用した地域における情報発信サイクルの構築を目指します。**

実証事業のイメージ

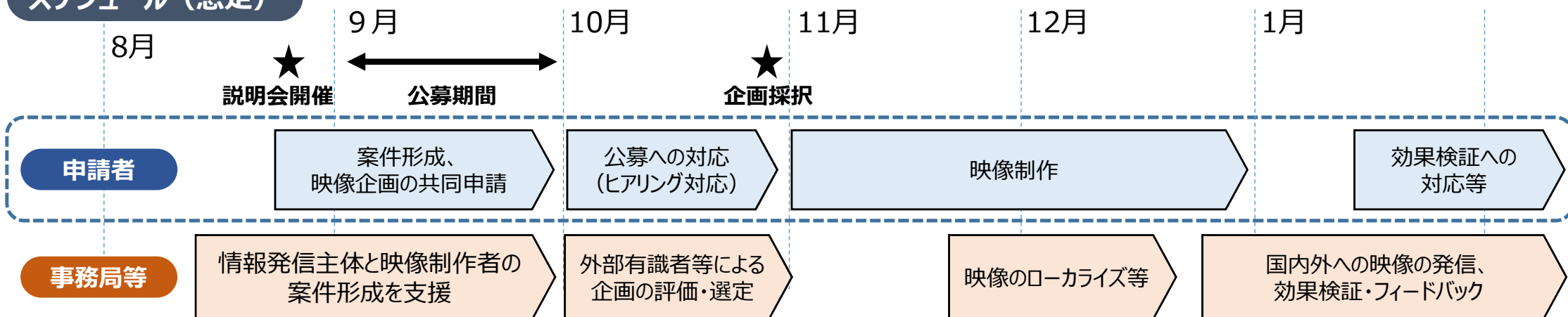


実証事業の実施項目及びスケジュール

2

実施項目	実施概要	実施時期（想定）
案件形成	- 各総合通信局の地域ブロックごとに情報発信主体と映像制作者を対象とした本事業に係る説明会等をオンラインにて開催 - 総合通信局等による情報発信主体と映像制作者の案件形成(マッチング)の支援	2022年 ・8月中下旬 ・8月中下旬～9月末
映像企画の募集	映像企画の公募（情報発信主体と映像制作者による共同申請）	2022年9月
映像企画の選定	外部有識者等による応募があった映像企画の評価・選定（22件程度）	2022年10月
映像制作	映像制作者による地域資源をPRする映像の制作※ ※映像制作にかかる経費を1映像企画あたり上限495万円（税込）で支援	2022年11月～12月
映像の発信	- 事務局(本事業の請負事業者。以下同じ。)において以下の放送・配信枠等を一括で確保して情報発信 - 欧州放送局（英・仏）でのテレビ放送 - 欧州放送局（英・仏）が有する配信プラットフォームでの配信 - YoutubeやSNS等での発信	2022年12月～ 2023年2月
効果的な地域情報発信・地域情報発信の有効性の検証	- 申請者協力の下、事務局において事業の効果検証を実施 - 映像視聴者へのアンケート、視聴率や再生回数等の取得・分析 - 情報発信主体と映像制作者との案件形成の促進の有効性 等	2023年2月～3月

スケジュール（想定）



- 本事業では、事務局が確保した以下の情報発信媒体において、定められた要件に従って情報発信することを希望する申請者を募集します。申請に係る主な要件や制作するコンテンツ等に関する概要※は以下のとおりです。

※公募内容の詳細につきましては、今後、事務局から公表される公募要領等をご確認ください。

公募申請に係る主な要件

- 当該地域に根ざした情報発信主体が申請することとし、**必ず情報発信主体1団体**（個人及び民間企業の申請は不可）と**映像制作者1団体**（個人は不可）が**含まれる体制**を構築すること。
- **情報発信主体は、海外にPRしたい地域資源が具体的に定まっており、欧州（英、仏）への展開に関する事業計画が具体的に策定されている、または策定する計画があること。**
- **申請団体は、原則、各総合通信局等の地域ブロック内※での体制**とすること。

※ただし、地域特有の事情がある場合は、例外として地域ブロックを超えた体制も認めることとします。

情報発信媒体・制作コンテンツ等に関する概要

実証国	英国、フランス
情報発信媒体 （放送・動画配信サービス）	■ 放送 英国：Discovery Channel UK（1映像あたり30回放送） フランス：Discovery Channel FR（1映像あたり30回放送） ■ 配信 英国：Discovery+ UK（1映像あたり約113,000インプレッション） フランス：Eurosport FR（1映像あたり約113,000インプレッション）
制作するコンテンツ	【短編】30秒（実証国配信用）及び90秒（実証国放送用） 各1種 【本編】2～3分程度（申請者Webサイト掲載用、日本国内の配信用等） 1種 ➤ 事務局・情報発信媒体（Discovery）にて英語・フランス語の字幕を作成します。 ➤ 最終成果物は総務省に帰属※するため、出演者・音楽等の権利処理にはご注意ください。 ※本事業終了後、総務省と協議のうえで情報発信主体及び映像制作者による映像の活用は可能とします。
放送・配信時期	2022年12月～2023年2月（順次放送・配信）